

1. 基本情報										
事務事業コード	02010101	事務事業名	国分単人地区公共下水道終末処理場及びポンプ場維持管理事業				担当部	建設部		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	下水道課			
施策名	01	自然環境の保全				グループ	工務グループ			
基本事業名	01	公共用水域の水質保全				電話番号	46-7778			
予算科目	会計	下水道事業特別会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 7 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)			
	款	1 総務費								
	項	1 総務管理費								
	目	1 下水道管理費								
事務の区分	自治事務 (法令で義務付けられていない事務)					根拠法令・条例等	下水道法第3条			
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 強		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

国分単人クリーンセンター、中継ポンプ場及びマンホールポンプ場の各種機器の運転操作、監視、保守点検、調整及び修繕等の維持管理 (委託) を行う。
 ① 国分単人クリーンセンターは、家庭から排出された生活排水を微生物など自然の力で浄化して、錦江湾に放流する施設。また、処理場に入ってくる水や放流する水の検査を行う。
 ② 中継ポンプ場は、下水道管が地下深くなると維持管理が困難になるため、地表近くまで汲み上げて再び自然流下させる施設で、国分と単人に各1箇所ある。
 ③ マンホールポンプ場は、中継ポンプ場と働きは同じだが、規模が小さく地下にあるマンホールの中にポンプが入っており、国分に4箇所、単人に5箇所ある。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 処理汚水量	m ³ /年	3,620,159	3,772,772	4,043,023	4,313,274	4,583,525
イ 脱水汚泥量	t/年	2,636	2,801	2,927	3,053	3,179
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 国分単人クリーンセンター、中継ポンプ場、マンホールポンプ場	管理する施設 (箇所) 数	箇所	11	11	11	12	13
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 適正に管理し課せられている放流水質基準を遵守する。	放流水質基準達成率	%	100	100	100	100	100
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 水質が保全される	河川のBOD調査地点 (61箇所) のうち、基準値を超えた箇所の数	箇所	15	16	14	8	6
イ 水質が保全される	錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/l	2.0	2.3	2.1	2.0	2.0
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円			0	0	
		県支出金	千円			0	0	
		地方債	千円			0	0	
		その他	千円			0	0	
		一般財源	千円	12,665	144,760	136,018	148,776	148,776
		事業費	千円	12,665	144,760	136,018	148,776	148,776

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>

排水基準内の放流を行うための国分単人クリーンセンター、中継ポンプ場及びマンホールポンプ場の適正な維持管理を行った。維持管理については、市内下水道の維持管理業者へ委託して実施した。維持管理等業務委託 12件契約 設備等修繕 9か所実施

処理開始区域の拡大等による水洗化人口増加に対応するため、現在は、2系列 (処理能力14,250m³/日) で行っており、水質保全が保たれた。国分単人クリーンセンター他付随施設の維持管理業務、産業廃棄物の処分及び収集・運搬業務等12件の委託契約を行った。また設備等9か所の修繕を行い、適正な施設の維持管理ができた。

事務事業コード	02010101	事務事業名	国分準人地区公共下水道終末処理場及びポンプ場維持管理事業	担当部	建設部
				担当課	下水道課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	国分準人クリーンセンター、中継ポンプ場、マンホールポンプ場を適正に管理し、課せられている放流水質基準を遵守することで、水質が保全されることに結びつく。
	② この事業をなせば市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	下水道法第三条により、公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、市町村が行うこととなっているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	放流水質基準達成率が、100%を維持しており、向上する余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	下水道の終末処理場がなくなった場合、適切な汚水処理ができなくなり、公共用水域の水質が悪化する。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 統廃合や連携を図るような類似する事業はない。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費の削減は、不良箇所の修繕の遅れや適正な水処理運転の操作を行うことができなくなり、施設の維持管理の低下の恐れがある。薬品の入札等、削減の工夫を行っており、下水道整備地区の拡大に伴い、増大する流入水量に対応するため、施設規模の拡大も必要となってくることから、事業費の削減は困難である。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	維持管理業務については、大部分の業務を委託しており、必要最低限の業務量となっているため人件費は削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者負担金及び下水道使用料は、受益者が負担しており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	維持管理については、市内の維持管理業者へ業務委託を行っているが、委託料の設定については業者の経営の見通し等を把握し積算内容を精査した上で行う。適正な維持管理費のもと処理場及びポンプ場の維持管理を行うことで流入汚水を適正に処理し放流水質基準に適合した水質の確保に努め、自然環境の保全を図る。 また、水処理施設はこれまで日常点検や修繕等により維持管理をしてきたが、特に機械電気設備においては経年的な老朽化が認められるため、長寿命化計画を策定し老朽化した処理施設を計画に沿って改築更新することで、処理施設の延命化を図る。							
(3) 平成27年度の方 向性・取組目標	計画的な下水道整備の拡大に伴い、増大する流入汚水量に対応するため、現在2池ある水処理施設に1池増設することにより汚水を適正に処理し、放流水質基準に適合した水質の確保に努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)								
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

